

水戸藩の香統

堀口 悟・鈴木 健夫・村田真知子

I はじめに

(1) 西山説からの出発

西山松之助は名著『家元の研究』〈西山1982〉(431頁)において、志野流香道家蜂谷家文書(特に、門人帳)を用い、享保20年(1735)から弘化3年(1846)まで110年間の志野流入門者2,500名近くを分析して、以下のように述べた。

これらの大名中、津軽藩主・南部藩主・播磨姫路藩主・同赤穂藩主・豊後岡藩主などは、その家臣が多数入門しているところからみると、これらの藩では、盛んに香道が行われたものと思われる。また大名みずからは入門しないけれども、その家臣や奥女中などが、競って入門したのは將軍家、田安・一橋・尾張・紀伊などの御三家、御三卿をはじめ、加賀金沢・伊予松山・出羽庄内・日向延岡・近江彦根などの大藩がある。ただ御三家の中で、水戸が全期をつうじて一人もみえないのは、水戸学の勃興する同藩の風潮が、香道などを受けなかったものと考えられ、興味深いものがある。

これに対して、1992年に水戸市立博物館蔵の香道書4冊が初めて公開されたとき、その紹介文を執筆した秋山高志は、

西山氏の水戸藩の香道についての説明には疑問があるものの、拙稿がその反証となるにはまだまだ距離がありすぎる。

と疑問を呈しつつも、遠慮深くその稿を閉じられた。〈秋山1992〉

確かに、幕末の水戸藩には、文政12年(1829)の第8代藩主徳川斉脩(哀公)の継嗣をめぐる深刻な藩内対立があった。9代藩主として斉昭(烈公)が襲封したが、継嗣争いが学問的反目と相まって、藩内の確執は陰に籠もった。さらに尊皇攘夷運動が活発化し、桜田門外の変等を経て、藩内争闘は一層深まり、明治を迎えた。その幕末の印象が、西山説の背景にあらう。

しかし、上記の混乱は幕末の一時期の事であった。今回の本稿筆者(堀口・鈴木・村田)の調査によれば、水戸藩ではむしろ藩主が初代から率先して香道に熱心であり、水戸藩の香文化が歴代藩主の影響の下に藩主の妻子や藩士達に受け継がれた事実が見えてきた。

(2) 本稿の位置づけ—『江戸初期の香文化』との関係—

本稿筆者は、本稿とは別に水戸市立博物館蔵の4冊の香書、『聞香伝書』(水戸市博本 香之記序)・『十炷香之記』(水戸市博本 古十組香)・『聞香目録』(水戸市博本 八組香)・『香道明鑑』の校注訳本を『江戸初期の香文化』(「文学通信」社刊行)と題して、本年度(2019年度)末までの出版を目指して準備を進めている。

この『江戸初期の香文化』は、当時文化の中心であった京都と、一地方としての江戸や

水戸とを対比しつつ、上記水戸市博蔵の香道書を一地方の事例として取り上げる。それに対して、本稿はあくまで水戸藩の文化の中にこれらの書を位置づけ、水戸藩の香文化を知ることが目的とした。また、『江戸初期の香文化』は、表題にもあるとおり、江戸時代初期（同書では、1700年頃までを時期的目安としている）に特化しているのに対して、本稿は、幕末までの水戸藩を視野に入れるものである。

II 地方文献から見る水戸藩の香文化

(1) 水戸藩について

水戸藩は、徳川家康の11男徳川頼房（威公）が慶長14年(1609)常陸国下妻城主から水戸へ移され、25万石を領したことからはじまる。水戸藩主は参勤交代確立後もそれを免除され、江戸小石川邸に常駐し、必要ときだけ幕府の許可を得て帰藩する定めであった。これを定府制といい、廃藩までつづいた。水戸藩が表高35万石を公認されるのは、元禄14年(1701)であった。

2代光圀（義公）は国学・漢学に加えて考古学の造詣も深い。また皇室との関係も緊密であった。その後、綱條-宗堯-宗翰-治保-治紀-斉脩-斉昭-慶篤と続き、明治4年(1871)、11代昭武（節公）のとき廃藩となる。

歴代藩主の中でも4代宗堯（成公）・8代斉脩（哀公）夫妻・9代斉昭（烈公）は、初代頼房・2代光圀とともに、注目すべき香人であった。

(2) 水戸『彰考館図書目録』を読む

水戸彰考館に蔵されてきた大量の書籍は第二次世界大戦時の空襲によって、大部分が灰燼に帰した。香道書も同様に失われたことが、水戸藩の香道の伝統を薄いものに見せているようである。しかし幸い図書目録だけは残っているので、その書名から水戸藩の香書の様相を探ってみたい。

彰考館文庫編『彰考館図書目録』大正7年(1918)刊〔卷之廿三、申部、雑書〕には、「雑芸類」として家紋・香・茶・花が挙げられている。項目の掲出順から見ると、本書において、「香」は「茶」や「花」に劣らぬ位置づけを持っていたと言えるであろう。

さて、「香」の中には、次の15冊（18種）の書籍名が記録されている。

1 聞香目録 一卷写。

『聞香目録（水戸市博本 八組香）』と題名が同じ。両書とも水戸に関係し、同名であるからには、相互に同書の別本関係ないしは同内容の書籍である可能性がある。

2 五月雨 金森本写 邦高親王、按紹運録邦高土御門皇子也、一卷写。

文明11年(1479)5月12日、足利義政の東山殿で行われたという六番の香合の序文。撰文は式部卿伏見宮邦高親王。

3 五月雨日記 一卷写。文明11年(1479)、東山泉殿執行の名香合か。

4 名香目録 天文年代 一卷写。天文年代は、1532年～1555年。

題名から、「蘭奢待」とか「法隆寺」とかの有名な香木についての書と推測される。

- 5 名香合並聞香式 岡嶋亦幸等記 一卷写。
 文亀1年(1501)に志野宗信宅で行われた「香合^{こうあわせ}」を範として、香合の方法や手順について書かれていたものと思われる。次の「香銘録」と合冊された「名香合」「聞香式」と類似の名称を持ち、これら3書とも『聞香伝書(水戸市博本 香の記序)』『水戸市博本 香之記序』の筆者である岡嶋亦幸が関係している。なお、ここで、岡嶋亦幸「等」とあるのは注目に値する。『聞香伝書(水戸市博本 香の記序)』の最終段に「(亦幸は)善く十士の志を継ぐ」とあるが、香合の基本人数を10人と考えている証拠といえよう。この頃の水戸には、10人以上の香人が岡嶋を中心とするグループを形成していたと思われる。
- 6-1 香名録 和長卿自筆本ノ写 永正三年 一卷写
 (『名香録』『名香合』『聞香式』は合冊)。
 永正3年(1506)写。権大納言東坊城和長(1460~1529)。京都の公家である東坊城和長筆の「香銘録」が水戸へ伝わっている。これは、京都文化の地方文化への流入と言える。ただし、内容が組香ではなく、香名であることは重要だと思われる。近世初期の貴族たちは、武家から香木を貰うと、そのお礼に薫物を与えていた。また、香木に「銘^{めい}」を付けた。本間洋子『中世後期の香文化—香道の黎明』(本間2014)参照。
- 6-2 名香合 岡嶋亦幸記 正保丁亥。
 正保4年(1647)筆写の写本。文亀1年(1501)に志野宗信宅で催された名香合の記録か。
- 6-3 聞香式 岡嶋亦幸記 同上。
- 7 薫集類鈔 一卷写。
 平安時代末期に藤原範兼によって編纂された薫物指南書。堂上公家も京都貴族も近世期を通じて(一木柱の聞香と並行して)薫物に親しんでいたことは、松原睦『香の文化史』(松原2012)が述べるところであり、(本間2014)や堀口悟「江戸時代初期の香文化」(堀口2016)・堀口悟『後水尾院期の香文化』(堀口2019)によっても、それぞれの視点から証明されている。薫物調香のレシピと言うべき本書が水戸藩にもたらされていた事は、水戸藩邸でも、薫物が薫かれていた可能性を示唆する。
- 8 香式 宗祇判
 判詞を書いた宗祇は、室町末期の連歌師・香人(1421~1502)。(本間2014)によって、宗祇は連歌師であると同時に、三條西実隆邸に於ける香会を実質的に主導した香人であったことが証明された(41頁等を参照)。
- 9 香式 志野宗信等判。
 志野宗信は香道志野流の祖。生没年に関しては、大永3年(1523)卒。79歳没説(蜂谷宗悟『香道規範』)、と82歳没説(嶋田貞卿『香道武蔵野』)がある。
- 10 名所木所之次第 宗温撰 天正二年 一卷写。
 1574年写、志野流香道二代志野宗温。生没年に関しては、弘治3年(1557)卒(80歳)説と永禄5年(1562)卒説とがある。
- 11 香合序 一卷写。

- 『五月雨日記』の序文か。
 12 薫物方^{たきものほう} 明応年中 一卷写。
 薫物の処方，調合法を類纂した薫物書。明応年間は1492年～1501年。
 13 十炷香之記 一卷。
 『十炷香之記（水戸市博本 古十組香）』と題名が同じ。
 14-1 和漢香之記 文明三年八月写 一卷写。（『和漢香之記』『薫香覚書』は合冊）
 14-2 薫物覚書 清閑寺熙房卿本ノ写。
 清閑寺熙房（1633～1686）は，江戸時代前期の公卿。権大納言。明正・後光明・後西・靈元の4代の天皇に仕えた。母は著名な文化人・香人である中院通村¹の娘。
 15 香道秘伝要集 一卷写。

(3) 現存の水戸香書紹介

※水戸『彰考館』蔵の香書（翠川文子『香道文献目録』〈翠川2015〉による）

※◎は翠川文子が，彰考館レファレンスルームで原本の存在を確認した典籍。ただし，現在，これらの書籍やその複製等の閲覧は不可。

- 1 聞香之目録 一卷◎（筆者注：『聞香目録（水戸市博本 八組香）』と題名が類似。）
- 2 十炷香之記 （筆者注：『十炷香之記（水戸市博本 古十組香）』と題名が同じ。）
- 3 （聞香目録） 一卷（筆者注：『聞香目録（水戸市博本 八組香）』と題名が同じ。）
- 4 香 一卷
- 5 はいのおしやう（灰の押様）◎ 一卷

※水戸市立博物館所蔵の香書

近刊予定の『江戸初期の香文化』でご紹介する香書。

- 1 『聞香伝書（水戸博本 香之記序）』 識語は正保丁亥季夏上旬 岡嶋亦幸識
 正保丁亥は，正保4年（1647）。本書の発見によって，予て名文と名高かった『香之記序』の筆者が，従來說の細川幽斎ではなく，岡嶋亦幸であることが，初めて判明した（〈翠川2015〉の指摘による）。同時に，この序文が「十組香」の序文であると考えた大枝流芳の説は否定された。その理由は，
 A 内容的に，岡嶋亦幸等が行った（あるいはこれから行う）「名香合」のための序であり，代表的な十種類の組香を集めた組香集である「十組香」の序ではない。
 B この序文で代表とされる組香は，「十組」でなく「七組」である²。
- 2 『十炷香之記（水戸市博本 古十組香）』 識語は「玄無様御筆也」

1 本稿筆者の1人である堀口は刊行予定の『東アジアの環境と風俗』，第三部「風俗と文化 4香と文化」〈堀口予定〉において，家康と通村との関係を論じている。
 2 「七組香」は，“十種類の組香の内の三種類を略した物”ではない。別に「八組香」という独立した形式が存在した事が，『聞香目録（水戸市博 八組香）』と題する聞香書（＝聞書）の存在と『香道明鑑』の記述「八炷香定事」によって明らかである。「七組香」も独立した組香集と見て良からう。「七」も「八」もめでたい数である。大江流芳が見たのは，後に改変された伝本と考えられる。

「古十組香」は、近世初期の香道伝書に一般的な組香集であり、『香道秘伝書』にも書かれている、基本的な十種類の組香の聞香書。「玄無様」が誰のことかは不明。

3 『聞香目録（水戸市博 八組香）』

識語は「宝暦貳壬申歳九月日 飯尾善十郎備矩 了玄院 和田結知還親雄 楊道友」。宝暦2年（1752）楊道友写。基本的な八種類の組香の聞香書。

4 『香道明鑑』

識語は「八九之老人和田結知還親雄謹而記 寛延庚午三月吉日 飯尾善十郎備矩 了玄院 前浅衛門和田結知還親雄花押」。寛延3年（1750）和田親雄写。本書は、江戸初期成立の《頼房香書》の直系に位置し、現存の類書・諸本を持たない孤本である。

(4) 頼房（威公）時代の香文化—頼房が《頼房香書》を献上できた背景

『江戸初期の香文化』において、初代水戸藩主頼房（威公）が寛永年中に後水尾院に《頼房香書》を献上したこと³を詳述したが、その頼房は、いかにして京都方との交流を持ち、どうやって著書を書くまでの香人となったのだろうか。

《頼房香書》献上の時、頼房は2代將軍秀忠や3代將軍家光の補佐役的な立場であったことは、つとに知られているし⁴、頼房が父家康から香への関心を受け継いでいることは想像に難くない⁵が、実はその幼少期から既に、京都方との繋がりがあった。

慶長8年（1603）8月10日、頼房（威公）は徳川家康の第11子として伏見城に生まれた。その後、三木之次⁶は、頼房の乳母の姉婿である縁を以て、頼房に伏見に於いて仕えた。慶長12年（1607）4月、威公と三木は伏見より駿府に移る（水戸紀年）。11月、頼房の乳母が病死した。朝夕、乳母を慕う頼房を哀れに思った家康は、容貌が似ていた乳母の姉を頼房の

3 頼房（威公） 公常ニ聞香ヲ弄ヒ玉ヒ諸家ノ奥秘ヲ探リ八柱ノ次第寸法等マテ講究シ格式ヲ正シ其書ヲ寛永中 後水尾帝ノ叡覽ニ備ヘ玉フ 實ニ香道ノ中興ナリトソ（水戸紀年）「補」※「補」は、同書完成後に加筆した部分。

4 斎藤新一郎『旧水戸藩祖・権中納言正二位 徳川頼房卿伝』1490年、水戸学振興会発行。但野正弘『水戸藩祖 徳川頼房公伝』2017年、水戸・東照宮社務所発行。等を参照。

5 堀口は、〈堀口予定〉にて、家康の香木収集と宮廷貴族との結び付きについて論じている。

6 三木仁兵衛之次 父ヲ寂然ト云、播州光善寺（一向宗）ノ住持ナリ。（中略）之次ハ威公ノ乳母ノ姉婿ナルヲ以テ慶長九甲辰台命威公ニ伏見テ奉仕シ五百石ヲ賜フ。十二年丁未八月台命ヲ蒙リ、威公ノ御領地常州下妻ニ住テ諸士ノ知行ヲ割與フ。（中略）元和九年、寛永三年、十一年、御上洛ニ此役ヲ以テ扈從。（中略）寛永八年壬戌七月朔、源英公、之次カ武州麴町ノ宅ニ御誕生アリ。御懷孕ノ中、密カニ墮胎スベキ由ノ命ヲ蒙ルトイヘ共、之次其破産ヲ惜シミ奉リ、御安産ヲ待得テ後、密カニ滋野井大納言季吉卿ノ許ニ送り預ケ奉ル。後大猷公ノ高聽ニ達シ江戸ヘ迎ヘ給テ、下館ノ食邑ヲ授ラレ、寛永五年戊辰六月十日義公之次カ水戸柵町ノ宅ニ御誕生アリ。嘗テ又御流産ノ命ヲ奉ルトイヘ共、之次隱密安産ナシ奉リ、御生長ノ後城中ニ移シ奉リ、遂に立テ世子トナリ給フ。（中略）十年癸酉五百石ヲ加ラレ千五百石トナル。正保三年丙戌正月十一日死ス。七十七歳。岡崎安休某ノ女ヲ娶リ、二女ヲ生ム。一女ハ滋野井大納言季吉卿ノ室、之次カ妻（武佐）、故アリテ後陽成帝ノ御時、中和門院ノ命婦トナリ、侍從ト名ツク。常ニ膝下侍テ寵遇ノ餘リ、帝戲テノタマハル、汝ヲ古ノ待宵侍從ニ准シ夜話ノ侍從ト稱スヘシトアリ。慶長十二年丁未十一月、威公ノ乳母（侍從カ妹）病テ死ス。威公旦夕哀慕シ給フ。神君、侍從カ容貌乳母ニ相似タルヲ以テ侍從ヲ以テ威公ニ附属セシメシメテ事ヲ願ヒ給フ。此事天聽ニ達シ勅許アリテ侍從ヲ駿河ニ下シタマフ。即威公ニ附属セラル也。威公ノ御心ヲ叶ヘリ。（水府系纂）

乳母にしたいと願った。その姉は後陽成天皇⁷に仕えて命婦となり、侍従と名づけられ、常に側近くにあった。帝が戯れて「汝を古の“待宵侍従”になぞらえて“夜話の侍従”と呼ぶがよい」と云われたというエピソードにも見るように、御陽成天皇やその女御の中和門院⁸の寵愛をうけていた。後陽成天皇が、家康の願いを聴きとどけて威公に付随させ、姉は名を「武佐」と改めた（水府系纂）。この、武佐を通じて、頼房は幼少期から京都文化に接していたものと考えられる⁹。

その後、頼房は藩内の香人飯尾善十郎¹⁰に加えて岡嶋亦幸¹¹を高禄で召し抱え、寛永11年（1634）の上洛の時にも2人を伴ったことは『江戸初期の香文化』に詳述した。飯尾は、頼房から香書多数を譲り受けて『香道明鑑』や『聞香目録（水戸市博蔵 八組香）』を著し、岡嶋には『彰考館図書目録』で見た『名香合並聞香式』『名香合』『聞香式』そして、『聞香伝書（水戸市博蔵 香之記序）』の著書がある。そして、頼房の香道を支えたもう1人が、三宅亡羊¹²であった。亡羊と皇室との関係はとりわけ深い¹³。詳しくは、『江戸初期の香文化』を参照されたい。

かくて初代水戸藩主頼房（威公）は、『香道明鑑』の命名者にして筆写者である和田親雄¹⁴から、「香道中興の祖」と讃えられる存在となった。威公が全国的な基準から見て「香

- 7 後陽成天皇 第107代天皇。在位は天正14年（1586）～慶長16年（1611）。元和3年（1617）没。和漢の学問的教養に造詣に深い。
- 8 中和門院 後陽成天皇の女御。関白近衛前久の女、名は前子^{まご}。天正3年（1575）誕生。同14年（1586）十二月十六日関白豊臣秀吉の養女として入内、後陽成天皇の女御となる。ついで元和6年（1620）六月二日准三宮宣下ならびに院号宣下を受け、女院号を中和門院と称した。（中略）後陽成天皇との間に後水尾天皇・高松宮好仁親王・尊覚法親王・近衛信尹・一条昭良らの五皇子および五皇女がある。皇子女の教養に心を用いたことが土御門泰重の日記その他に伝えられており、また『源氏物語』を好み、中院通村をしてこれを講ぜしめ、元和9年（1623）四月その竟宴を行なったことも同記にみえている。（国史大辞典）
- 9 寛永3年（1626）7月24日、京都伊達正宗邸で香席あり。そのなかに近衛信尋、滋野井季吉の名がある。（香記録）（貞山公治家記録）。同年9月6日～10日まで 後水尾帝の二條城行幸があり。その接遇の宴会の席上で、帝より「竹契週年」の御題が出された時、威公の詠進歌「いく千代をかさねても猶 呉竹の かわらぬ風を誰かたのまん」が、第一等の御撰に与った。（水戸紀年）
- 10 飯尾善十郎備矩 寛永年中切符ヲ賜テ小姓トナリ、（寛永十一年御上洛、此役ヲ以テ扈従ス。）正保中小納戸役、慶安年中二病ニ依テ新番組トナリ（明暦三年大帳）寛文五年乙巳三月廿一日又小納戸役、十年庚戌五月八日二百石ヲ賜テ大番組トナル。貞享三年丙寅九月死ス。松田十左衛門某カ女ヲ妻ル。子ナクシテ嗣絶。（水府系纂）
- 11 岡嶋藤左衛門亦幸 父ヲ玄盛入道玄幸ト云フ。大友義統ニ仕フ。彼家滅亡ノ後浪人トナリ、豊後ノ石井ニ住シ、寛永六年己巳十一月六日死ス。亦幸初黒田筑前守長政ニ仕ヘ大坂ノ戦ニ軍役ヲ務ム。故アリテ浪人トナリ、長政家老栗山大膳成信吸引ヲ以テ、元和中威公ニ奉仕ス。三百石ヲ賜テ（正保中知行割）普請奉行トナル。（中略）寛永十一年、御上洛。此役ヲ以テ扈従ス。（中略）寛文十一年辛亥四月十三日死ス。八十一歳。（水府系纂）
- 12 三宅亡羊 天正8年1月1日（12日とも）生まれ。父は堺五奉行のひとり。京都大徳寺で学び、藤原惺窩に兄事した。諸侯にまねかれ、後陽成天皇、後水尾天皇にも進講。茶は宗旦四天王のひとりにかぞえられ香、花をよくした。慶安2年6月18日死去。70歳。和泉出身、名は島、字は亡羊。（日本人名大辞典）
- 13 三宅亡羊は、後陽成天皇、中和門院、後水尾天皇、近衛信尋と親交が深く、特に中和門院より信頼された。「中和門院様、寄斎を、七代被忘問敷由、被仰含候事」（上野洋三「〔翻刻〕三宅亡羊の『履歴』」（上野2002））。
- 14 和田親雄 未詳。（水府系纂）になし。

道中興の祖」であったか否かは今後更なる調査を要しようが、少なくとも、水戸藩の香道の祖となったことは確実であろう。まだ、確定的な証拠はないが、水戸藩に志野流への入門者が皆無であることは、逆に、藩祖を流祖とする水戸藩独自の香道流派の存在を窺わせる。

(5) 香人としての2代徳川光圀（義公）

『江戸初期の香文化』で扱った『五月雨記序』（『扶桑拾葉集』）の後西院への献上以外にも光圀（義公）¹⁵と香との関係は深い¹⁶。

正保4年(1647)、『聞香伝書（水戸市博本 香之記序）』の成立は光圀が『大日本史』修史の志をたてはじめた頃である。その後、27歳のとき後水尾院の弟君、前関白近衛信尋¹⁷の息女である泰姫¹⁸と結婚した。泰姫の遺品として、豪華な蒔絵の十種香箱¹⁹が伝わる²⁰。

また、光圀は「偷閑」「月桂」「青柳」等多くの香木に銘を付けている。（『香道叢書』『名香録』『名香集』等）。付銘するというだけでも香道への執心が窺われるが、実は当時、香木付銘は道誉・後水尾院・東福門院・中院通村・後西院など、皇族や京都のトップクラスの教養人のなせるわざであった。そこに、光圀が名を連ねているのは、光圀自身とそれを

15 徳川光圀 寛永五年(一六二八)六月十日水戸城下の家老三木之次の家に生まれる。徳川家康の第十一男頼房の三男、母は谷久子(靖定夫人)。(中略)出生については頼房の意に背いて、三木夫妻がひそかに生ませたといひ、光圀五歳になってはじめて頼房の子と認められて水戸城に入り、六歳の時兄頼重(讃岐国高松藩祖)を越えて、水戸家の世子に決定し、江戸小石川の藩邸に移った。以後寛文元年(一六六一)七月父の死によって三十四歳で第二代藩主となるまでの二十八年にわたる世子の時代の前半は、環境の激変もあって、非行が多く、家臣らに不安を与えた。しかし十八歳のころ『史記』伯夷伝を読んで感動し、学問へ志すことになり、やがて明暦三年(一六五七)には部屋住みの身ではあったが、「本朝の史記」(のちの『大日本史』)編纂の史局(後年彰考館と命名)を江戸駒込の中屋敷に開いて、史料収集を進めた。関白近衛信尋の息女泰姫との結婚は光圀二十七歳の時であったが、わずか四年で夫人が没してから、光圀は生涯妻も側室ももたなかった。光圀の藩主時代は元禄三年(一六九〇)十月辞職するまで二十九年間で、その活躍は政治面だけでなく、学問文化などの分野にわたって注目されるものがあった。(中略)文化史上の業績は修史事業や各種の編纂事業である。南朝を正統とし軸とする『大日本史』をはじめ、『万葉集』研究史上重要な注釈書『积万葉集』の編纂などが注目される。特に領内の多くの文化財の修理保存に力を入れたことは、文化財行政の点からも意義深い。領外では下野国の那須国造碑(栃木県那須郡湯津上村、国宝)の保存を図ったこと、特に家臣を遣わしてその付近の侍塚の発掘調査をさせたことは学術的なものとして、日本の初例とされる。前記のほか主な編著には、『礼儀類典』『扶桑拾葉集』『救民妙薬』『草露貫珠』『花押藪』などがある。(『国史大辞典』瀬谷義彦執筆)

16 『水戸見聞実記』(高木1895)には「抑本藩の文運は遠く義公に淵源し其の流風余沢尚を存し儒学学士皆義勇を重んじ名節を励む」とある。

17 近衛信尋(1599~1649)後陽成天皇の第四皇子。母は中和門院近衛前子(前久女)。(中略)近衛信尹嫡子なきにより、その養子となる。同(慶長)十七年四月、十四歳にて内大臣に任ぜらる。その後同十九年正月右大臣、元和六年(一六二〇)正月左大臣に転任、同九年閏八月関白に補せられる。(中略)正保二年(一六四五)三月落飾入道して応山と号す。(中略)五十一歳にて没す。大徳寺に葬る。本源自性院応山大云と号す。(『国史大辞典』)

18 泰姫 近衛尋子(1638~1659)は、江戸時代前期の女性。水戸藩二代藩主・徳川光圀の正室。通称は泰姫。関白左大臣・近衛信尋の娘として生まれる。母は権大納言藪嗣良の娘。(宮田正彦『水戸光圀の遺猷』[水戸史学選書]錦正社。(宮田1998)。鈴木暎一『徳川光圀』(鈴木2006))

19 十種香箱 通常の香席で使用される香道具一式が納められた箱。「大徳川展」で出品。『江戸東京博物館所蔵』。

20 泰姫については『江戸初期の香文化』に詳述した。

支える水戸の香文化とが高いレベルにあったことを物語る。

(6) 4代徳川宗堯（成公）の事績

宗堯²¹は、自ら香書を博搜し、『伝水戸宗堯公伝受「名香合の事」』を含む『香の書』をものしている。

『香合集』〈翠川2017〉によれば、「名香合の事」の内容は、

簡略で分かりやすい手順書。ただし寸法・置き方・所作などの細かい記述はない。とのことである。しかし、ここで成公が、岡嶋亦幸らと同様、本格的な「香合」という行事を催していることは注目に値する。「香合」は、普通の組香より準備と手間が掛かり、高度な技術を要するからである。

本体の『香の書』について、先学〈翠川2015〉の踏査結果を引用させて頂きたい。

外題表記「香乃書」。原外題「香式」。【内容】1：序。(中略) 2：香式13箇条。3：「香目録」。27組香と名香合。(中略) 【識語】「此秘書於東武従水戸宗堯公(水戸徳川家4代藩主1705～1730。正室3代藩主の女。側室岡嶋氏)令伝受我門弟中野氏神文之上令相伝者也。津嶋陽卜。元文5(1740)庚申3月穀旦」。【備考】「十炷香之記並作法」の書を中心に諸書を参考に作成した書。(27.1×20.2cm)(詳細は、337頁参照)

本文中の組香も多種多様であり、豊かな内容を持っている。藩主自ら、香道の師範的立場で香書を書いたのは、初代頼房の姿を彷彿とさせる。次項でも、宗堯について見るが、成公が藩主の香統を受け継ぐ人物であったことは確実である。

(7) 9代斉昭（烈公）の事績

光圀が編集した『扶桑拾葉集』には、その序文集成としての性格上、『五月雨記序』として、現『五月雨日記』の前半部のみが収録されていた。しかるに、9代斉昭は、その後につづく部分「香合といふこと…同香いだすことハ製なるへし」を自身が編集した著書『大八州文藻』（成立年未詳）の後編第29巻に採録した〈翠川2015〉。光圀の事績に倣った、斉昭らしい配慮だが、斉昭自身、『扶桑拾葉集』に『五月雨日記』の前半しか収録されていないことに気づく程に、香道に深い造詣があったと考えられる。

(8) 藩士の香統

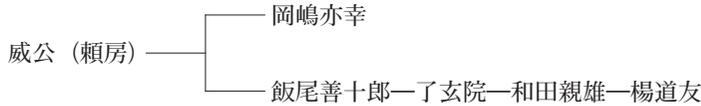
初代頼房の香統は、藩主系統の伝承とともに、岡嶋亦幸・飯尾善十郎を介して、藩士達に伝わる。現在、『水戸市博本 八組香』『香道明鑑』の奥書、および〈水戸紀年〉から判明している香統は、一筋の線で細々としたものではあるが、近世後期(=幕末直前)まで、

21 4代宗堯(成公) 故参議従三位左近衛中将水戸源成公之墓 公諱は宗堯、字は子助、号は観山。考は水戸源肅公、太夫人は藤原氏、右大臣公規公の女。実は高松中将頼豊朝臣の長氏なり。所生は湯浅氏。寛永二年七月十一日、讃州香川郡高松別墅に生る。小名は軽麻呂。肅公嗣なし。同宗近属の子を以て之を養ひ、正徳元年十二月朔、迎へて江戸駒籠邸に入り、立てて世子と爲し(中略)(享保)五年大日本史撰誌る。幕府に進献し、尋いで参議中将を拜す。十五年四月七日病を以て江戸小石川邸に薨る。年二十六。(徳川2007)

※宗堯の藩主時代(1718～1730)は、現存『香道明鑑』の筆者であり命名者である和田親雄が40歳～52歳の時である。活躍時代が重なる可能性がある。

繋がっている。

先に、Ⅱの(4)の脚注3で引用した頼房に関する〈水戸紀年〉の記述の続きに、
ソレヨリ此技を飯尾善十郎ニ許シ玉ヒ書籍モ皆授ケ玉フ ソレヨリ和田結浅衛門、
婦人了玄院、若林総四郎、佐藤万衛門マテ伝ヘリ 〈水戸紀年〉「補」
と記されている。



- ① 了玄院 不詳
- ② 和田親雄 結，知還。
- ③ 楊道友 外科医，安永7年(1778)。〈水府系纂〉〈水戸御国武鑑〉
- ④ 若林宗四郎 若林宗四郎忠房。文化3年(1806)，切符。文化6年(1809)12月，15石5人扶持。嘉永6年(1853)，致仕。〈水府系纂〉〈江水御規式帳〉
- ⑤ 佐藤萬衛門 佐藤万衛門忠能。天保3年(1832)，鷹匠組頭。天保12年(1841)，150石。安政1年(1854)没。〈水府系纂〉〈水戸御国武鑑〉
- ⑥ 佐藤久兵衛 京都町衆。『香道秘伝書』「米川常白香道秘伝抄序文」(翠川によれば「後人書込江田世恭か」)に「常白伝来ノ香道具・香書・近衛応山公ノ染翰アル六十種ノ香・宗拾所持ノ香割刀等，玄察ノ姪水戸ノ呉服所佐藤久兵衛ト云人へ伝来スト云云」とある〈翠川・山根2005〉。佐藤久兵衛は，寛政5年(1793)本〈水戸御国武鑑〉および〈桃蹊雑話〉に名あり。
- ⑦ 津嶋陽卜 従水戸宗堯公(水戸徳川家4代藩主1705～1730。正室3代藩主の女。側室，岡嶋氏。「令伝受我門弟中野氏神文之上令相伝者也」。『香の書』〈翠川2015〉)
- ⑧ 中野氏 津嶋陽朴の門弟

Ⅲ 香道具から見る水戸徳川家の香

(1) 大正期の入礼会

水戸徳川家に由来する香道具を挙げるとすると，次の作品等が代表的であろう。

山水社頭蒔絵香具箱²²

綾杉地獅子牡丹蒔絵十種香箱²³

梨地松竹唐草葵紋散蒔絵十種香箱²⁴

堆朱荔枝花形香合²⁵

22 17世紀の作。江戸中期の箱書に「水戸家代々御譲り御香道具」と記す。〈『徳川ミュージアム特別展観』，2017〉

23 2代光圀夫人泰姫(註18参照)の遺品として伝わる。〈『大徳川展』，2007〉

茶道具や婚礼調度にもしばしば組み込まれた香道具であるが、遺品から香の様相を探ろうとすると、必ずしも十分な件数とは言えない。香道具は、年を経るうち道具として消耗し、また様々な事由で多くが散逸し失われたと推察される。

そこで、近世の水戸徳川家の香事情を探る手掛かりとして、大正時代の入札会の売立目録に着目した。当家の蔵品の入札会は、大正7年(1918)と大正15年(1926)に東京美術倶楽部で開かれた。出品数、香道具類の件数は次の通りである²⁶。

	期日	出品数	香道具類
1 徳川侯爵家御蔵品入札	大正7年10月21日	252件	24件
2 徳川侯爵家蔵品伽藍洞蔵品入札	大正15年11月8日	295件	25件

世話人は高橋箒庵²⁷で、『万象録：高橋箒庵日記』〈高橋1989a〉によると、水戸藩士の家系の箒庵は旧主家の入札会の成功に向けて、数カ月前に東京国立博物館の今泉雄作と蔵品調査を行うなど、周到に準備し尽力した。茶道具類を中心とした出品作は、曜変天目茶碗(現 藤田美術館蔵、国宝)など大規模なもので、大正15年(1926)の2回目は、同7年(1918)の初回で残った当家の蔵品に伽藍洞の蔵品(伽藍洞は箒庵の号)を交えて実施された。これらの売立目録が、上記の「徳川侯爵家御蔵品入札」「徳川侯爵家蔵品伽藍洞蔵品入札」である。

入札会に出品された香道具類を資料(2)表1、表2にまとめた。それらの内訳は次の通りで、香道具類では2度の入札会の出品作に重複は見られない。

大正7年入札	香木	18種			
	香合	8	香箱	1	合子
					重香箱
	香盆	2	香盆道具添	1	香道具香盆添
					2
	香炉	4	香炉箱	1	
	香割道具	1			
大正15年入札	香合	20	香箱	1	合子
	香炉	2			1
	十種香箱	1			

(2) 4代宗堯(成公)の香木

大正7年の入札会では、香木18種類が出品された。香木の銘と重量は次の通りである²⁹。

* 1匁=3.75g

大内	170匁	小倉山	190匁	白菊	32匁
初音	43匁	杜若	54匁	軒洩月	44匁

24 江戸後期の婚礼調度。ほぼ完全な揃いで伝わる。〈水府明徳会『水戸徳川家名宝図録Ⅱ』, 2001〉

25 明代。14~17世紀。箱書きに「ゑんたい 堆朱荔枝香合 但唐花 水戸」と記す。〈徳川ミュージアム特別展観』, 2017〉

26 2回の入札会の出品情報は「売立目録100選」のデータベースによった。

27 高橋箒庵。明治~昭和時代前期の経営者、茶道研究家(1861~1937)。

28 資料(2)表2の23。註23に同じ。現在、江戸東京博物館の所蔵。

29 香木16種(資料(2)表1の2)の銘と重量は、入札目録の原本によった。

野風	128匁	花橘	4匁	八橋	20匁5分
不料露	34匁	千鳥	13匁5分	いむてふ月	66匁
船橋	33匁5分	花の雪	7匁5分	菖蒲	49匁5分
龍沙川	20匁	菊下水	13匁	侶	13匁

香木は多岐にわたり、また大内と小倉山は、各々の重量が170匁(637,5g)、190匁(712.5g)と大香木である(資料(3)参照。註26に同じく「売立目録100選」による。)

簾庵によれば、これらの香木は、水戸徳川家の墓所、瑞龍山の宝蔵に納められていた4代宗堯(1705~1730)の遺愛品であり(高橋1989a)、「斯かる名香の大塊が現世に存在すべしとは何人も予期せざる所なるべし」と驚きを『東都茶会記』(高橋1989b)に記している。加えて、大内は一名蘭奢待、小倉山は一名初音と伝わり

水戸四代成公の箱書附に蘭奢待及び初音は秘木なりとあり、兎に角御三家に非ざれば斯かる名木を保存する者なかるべく、此香木が正倉院御物と果して同木なると否とに拘はらず天下一品たるは固より他言を俟たざるなり。

と、蘭奢待と比肩しうる名香としている³⁰。大内と小倉山は、前もって香りを試し聞きした上で出品された(高橋1989a)。因みに、入札会にて大内は、藤田平太郎が91,100円で入手した(現 藤田美術館蔵)。また小倉山は、10,000円で落札された(高橋1989b)。

4代宗堯は、本稿Ⅱ(6)に詳述した通り、香に纏わる書物『香の書』(翠川2015)をものしており、宗堯が香に通じていたことは、これら遺愛の香木類の存在によってさらに確かなものとなったであろう。また水戸徳川家は香木を豊富に有していたことも、売立目録にその一部をみるにより明らかになったと思われる。

(3) 8代齊脩(哀公)³¹の香道具

大正7年(1918)の入札会では、瓢の香合と香炉が出品されている(資料(2)表1の12,14参照)。香合の箱書「哀公好」の哀公は8代齊脩(1797~1829)の諡で、齊脩については、幼少より聡明で光圀の再来と言われたが、生来蒲柳の質で、藩政は重臣に委ねた。しかし趣味は広く、管絃、古書画の鑑定、茶道などに優れていた、とされる(工藤2009)。

さて、齊脩は瓢を殊に好んだことで知られ、その一代記である(続水戸紀年)には次の通りに記される。

公コノコロヨリ夕顔ノ宿又瓢タン男ト記シ玉フコレ瓢タンヲ殊ニ愛シ玉フ故ナルヘシ其程ノ御戯言ニ

瓢タンハカタチハ丸ク軽クシテアタリサワリノナキノメデタキ

又

30 荻須昭大による「香銘大観」では以下にみえる。(荻須昭大『増補版・香の本』雄山閣、2017年)
大内 木所：伽羅 位：上上 味：五味兼備 「皇宮」と同木。義満銘。百二十種名香の一
小倉山 木所：伽羅 位：上上 味：甘辛(苦甘)

31 8代齊脩 故中納言従三位水戸源哀公墓 公諱齊脩，字は子誠，号は鼎山。水戸源文公の孫にして武公の長氏なり。所生は森氏。小名は榮之允，寛文九年丁巳三月十六日を以て江戸小石川邸に生る。(文政11年)三月立ちて世孫と為る。(中略)(文政)一二年己丑十月四日疾を以て小石川に薨る。享年三十有た三。(中略)平成学を好み博覧強記，読まざる書はなし。書画を善くし，詞賦に工みにして，その他の伎芸に及ぶ。皆なその奥に造らざるはなし。(徳川2007)

古ノ繪師モ茶人モ宗旦トイヘハ我等モサラバ瓢タン 夕顔ノ宿

齊脩は、瓢に因んだ書画、茶道具類を収集し、また自らも瓢筆花入³²や瓢形茶入をつくり、それらの道具を茶会に好んで取り合わせた。前述の瓢の香炉も哀公の遺愛品であり、これら遺愛の書画、道具類の優品が出品された〈高橋1989b〉。

さて、先の哀公好みの瓢香合は酒井抱一の画で、「我宿」の銘がある。この銘は、前掲〈続水戸紀年〉で齊脩が好んで記したという「夕顔ノ宿」から引いたものであろう。画の酒井抱一（1761～1828）は、50代で俳諧から絵画へと芸術活動を移し、以後晩年に至る文政の末頃まで、『夏秋草図屏風』など琳派の新たな代表作を次々に生み出した。牧野宏子は「酒井抱一と水戸徳川家」で、この文政期の抱一と水戸徳川家との交わりを、抱一から当家家臣岡本伝之助宛の数十通の書簡や、抱一の自筆句稿『軽拳館句藻』によって明らかにしている〈牧野1987〉。抱一は、水戸徳川家の茶会に招かれるなど、絵師の立場を超え齊脩や家臣と親交のあったことが認められる。これは抱一が、姫路藩主酒井忠以の弟でありながら三十代で出家した俳人、茶人であり、また美術品の目利きで美術商とつながりを持つなど、絵師としての活躍に加え幅広い人脈につながる文化人であったことによるものと推察されよう。文政が終わりに近づいた文政11年（1828）、抱一は68歳で没し、翌年、齊脩は33歳の生涯を閉じた。

以上、売立目録から齊脩（哀公）遺愛の香道具を見てきたが、加えて箒庵の日記から、水戸徳川家が江戸初期の茶人藤村庸軒（1613～1699）好みの回也香合を、哀公の遺愛品として所蔵していたことが伝わる〈高橋1989a〉。回也香合は、小ぶりの丸形瓢に土佐光起らが瓢の花や葉を胡粉、緑青で描いた香合で、銘は庸軒が論語から引いたものだ。水戸徳川家の回也香合は、当家から箒庵に大正7年（1918）の入札会の謝礼として贈られた。愛瓢家ならではの哀公の貴重な遺品に、箒庵は

其数五個許ならん、至て軽き者なれども取合上甚だ必要にして且つ其の数に限りある者なれば、永く傳家の寶と為すべしと侯爵に謝禮の傳達を乞へり

と篤く謝意を書き記している。

8代齊脩は茶の湯を好み、香については、瓢香合をはじめ多くの香合の遺品や茶会記から、茶の湯における香が主であったかと窺える。加えて、次項（4）に取り上げる8代夫人峯姫当時の豪華な婚礼調度の香道具の存在や、〈続水戸紀年〉に「恩賞トシテ橘ノウチ枝ニ名香ヲ盛り和歌ヲ詠セラレコレヲ賜ハル」と香の挿話が記されるなどを考え合わせると、齊脩がより香に親しんだ可能性は十分にあるであろう。更なる調査によって、この時期の香の様相が捉えられるものと思われる。

（4）婚礼調度の香道具

これまで売立目録の香道具を取り上げたが、それに関連して、水戸徳川家の婚礼調度の一つから香道具を見ていくことにする。

当家に伝来する婚礼調度の梨地松竹唐草葵紋散蒔絵調度³³を調査した荒川浩和らは、「近

32 齊脩自詠の和歌一首を散らした花入れ（銘 たそがれ）。弟の9代齊昭が譲り受け、箱書に記す。因みに、齊昭も自作の竹製花生や天目茶碗を遺した。〈『徳川ミュージアム特別展観』、2017〉

世大名婚礼調度について」で次の通りに述べている〈荒川ら1986〉。

三棚をはじめ、貝桶、三面など総数五十六件を算し、散逸もなく、ほぼ製作当初のままの揃いと思われる。琴譜箱、琴調律箱など、他の婚礼調度にはみられない調度も含まれる。器体全面に松竹唐草文様を描き、葵紋を散らしている。(中略) 蒔絵の技法、文様構成、金具の細さなどの諸点より判断すれば、その製作年代は江戸時代後期、十九世紀前半頃と思われる。水戸徳川家に伝来し、八代斉脩の室は將軍家斉の女峯姫であるがその当時の製作であろう。

このほぼ完全な揃いの婚礼調度は、峯姫当時のものと推定される。また同論文の諸道具目録から、婚礼調度7項目の各件数をまとめた。

1 棚・貝合せ・他 15件 2 化粧道具 22件 3 文房具 4件
4 飲食具 3件 5 香道具 5件 6 遊戯具 3件 7 楽器 2件

このうち、香道具5件についての細目は以下となる。

- ・十種香箱：香箱 2, 香炉 2, 重香合, 記録盤, 銀葉盤, 香札入 2, 香具建, 香匙, うぐいす 2, 火箸, 羽箒, 灰押, 香挟, 香箸 2, 香割台, 鉈, 金槌, 鑿
- ・香箱 香盆, 重香合, 香壺, 香具建, 火箸, 灰押, 香挟,
- ・沈箱 香箱 6
- ・香割道具 木槌, 金槌, 鋸 2, 鉈 2, 鑿, 香割台 2
- ・香盆 阿古陀香炉 2, 焚燬入 2, 重香合

以上を概観するだけでも、これらの婚礼調度が贅を尽くした豪華な揃えであることが窺える。そのうち香道具を一覧すると、聞香そして組香の遊びに十分な道具類が贅沢に揃い、香の嗜みへの行き届いた配慮が伝わってくる。これらの香道具は、恐らく婚家に新たな刺激と影響を齎したことでもあろう。婚礼道具による香文化の交流と活性化が生じたことと推察される。

ところで、8代斉脩夫人の峯姫(1800~1853)は11代將軍家斉の子。文化11年(1814)に斉脩と婚姻。水戸藩は、この婚姻によって財政が潤ったとされている。斉脩が文政12年(1829)に死去すると峯姫は峯壽院と号し、斉脩の弟(後の9代)斉昭の養母となった。水戸藩と幕府の関係融和に努め、嘉永6年(1853)に53歳で没して水戸徳川家の墓所に葬られた〈竹内ら2015〉。峯姫の墓碑は、孫の10代慶篤によって次の通りに記されている。(『水戸徳川家墓所』〈徳川2007〉より、本文を起こし訓読した)。

表 孝文夫人源氏墓

先祖妣姓源、諱美子、称峯姫。大將軍文恭公第七女。所生梶氏。以寛政十二年庚申閏四月四日生。為嫡母藤原夫人所養。文化十一年婦我哀公。克從儀法不以貴驕人、得衆妾驩心。及公薨、號峯壽院。嘉永六年癸酉六月二十二日薨於江戸小石川邸。享年五十四。七月二十日葬於常陸久慈郡太田里瑞龍山先塋。祖妣事文恭公有孝。諱曰孝文夫人。凡幕府女公子、適諸藩者、皆葬於江戸、祖妣以為非禮。嘗請文恭曰、既嫁從夫禮也。百歳之後、願同兆域。文恭公許之。實特例也

33 江戸時代後期の作。調度がほぼ完全な揃いで伝わる。

孫源慶篤謹記

(訓読)

孝文夫人源氏墓

先祖妣，姓は源，諱は美子，峯姫と称す。大將軍文恭公の第七女。所生は梶氏。寛政十二年庚申閏四月四日を以て生る。嫡母藤原夫人の養ふ所と為る。文化十一年，我が哀公に帰ぐ。克く儀法に従ひ，貴を以て人に驕らず。衆妾の驩心を得たり。公の薨ずるに及び，峯壽院と號す。嘉永六年癸酉六月二十二日，江戸小石川邸に於いて薨る。享年五十四。七月二十日，常陸久慈郡太田の里，瑞龍山の先塋に葬る。祖妣は文恭公に事へて孝あり。諱は孝文夫人と曰ふ。凡そ幕府の女公子，諸藩に適ぐ者，皆，江戸に葬る。祖妣以て非禮と為す。嘗て文恭に請ふて曰く，「既に嫁す。夫の禮に従ふなり」と。「百歳の後，願はくは兆域を共にせん」と。文恭公，之を許す。實に特例なり。

孫源慶篤謹んで記す。

さて，江戸後期の浮世絵に『江戸名所百美女 小石川牛天神』と題する歌川国貞の作がある（資料（4）参照）。香道具を並べた香元席に端座して香を聞く武家婦人は，切り髪姿の後室で，その装いから高い身分と見て取れる。小石川の牛天神の西隣りが水戸徳川邸であるところから，モデルは当家の人物ではないかと推測され，9代齊昭夫人登美宮吉子の可能性が時に示唆されてきた。しかし『小石川牛天神』を所蔵する江戸東京博物館，東京都立図書館，ボストン美術館の3館のいずれも制作年を安政4年(1857)としており，齊昭の没年が3年後の万延1年(1860)であることを踏まえると，後室姿の齊昭夫人が描かれるとは考えにくい。もしモデルが水戸藩主夫人であるとすれば，前述の豪華な香道具の婚礼調度にゆかりの8代齊脩夫人峯姫の可能性が考えられよう。因みに峯姫は，嘉永6年(1853)に53歳で没している。いずれにせよ，香に纏わる絵画の減少する江戸後期において，『小石川牛天神』の婦人像は，聞香の姿に気品が漂い，香の座の清閑な佇まいを見事にうつし出した佳品であるといえるだろう。

最後に，徳川慶喜の香道具について付記したい。9代齊昭の子にして最後の將軍となった慶喜は，11歳の時に一橋家に養子入りしており厳密には本稿に取り上げるものではないが，慶喜愛用の香盤と香札が元譜代大名家に伝わっている。真塗の道具類は装飾の施されない機能的なつくりで，慶喜の人となり，幼少期の薫陶を反映しているかに想像される。

IV おわりに

地方文献と香道具類から見た水戸徳川藩の近世の香事情についての探求は，まだ緒に就いたばかりで，僅かにわかってきた点をつないで線にしていくまでの道のりは遠い。しかし，近世の始まりから幕末に向けて，水戸徳川家の表方（男性）も奥向き（女性）も共に一初代頼房から8代齊脩・9代齊昭へ，また2代光圀の姉大姫から8代齊脩夫人峯姫へ一そして，藩士は岡嶋亦幸・飯尾善十郎から楊道友へと，香の文化が受け継がれていった道

筋がおぼろげに見えてきたと思われる。研究の始まりの段階に立ち、これから一歩ずつ探っていくことにしたいと考える。

V 資料

(1) 水戸藩関連香統年表 (※『香合集』〈翠川2017〉38頁の「水戸徳川家初代・二代の頃の資料」を土台とさせて頂き、さらに地方文献を加えた)。

- 1603 慶長8年8月 威公(徳川頼房)は、徳川家康の11子として 伏見に於いて誕生す。
〈水戸紀年〉
- 1607 慶長12年4月、頼房 5歳、駿府城に移る。〈水戸紀年〉そのころ武佐, 頼房の乳母となり駿府に下る。〈水府系纂〉
- 1611 慶長16年3月、頼房 9歳の時、父家康に従って駿府から上洛。〈水戸紀年〉
- 1616~1624 (元和中) 岡嶋亦幸, 福岡藩家老 栗山大膳の紹介で水戸藩に300石で仕官, 普請奉行となる。このとき、頼房17歳前後。岡嶋亦幸30歳前後。〈水府系纂〉
- 1622 元和8年7月 頼房長男 頼重(讃岐高松藩主) 江戸の三木之次宅で誕生す。故ありて密かに京都の滋野井季吉卿の許に預る。〈水戸紀年〉〈水府系纂〉
- 1623 元和9年6月、頼房 21歳の時、二代将軍 秀忠と世継の家光に従って上洛。〈水戸紀年〉
- 1626 寛永3年5月 頼房 24歳の時、大御所 秀忠と将軍 家光に従って上洛。〈水戸紀年〉
同年7月24日、京都伊達正宗邸の香席、近衛信尋, 滋野井季吉の名あり〈香記録〉
同年9月 後水尾帝 二條城行幸あり。接遇の宴会の席上で、帝より「竹契退年」の御題あり。頼房の詠進歌「いく千代を かさねても猶 呉竹の かわらぬ風を 誰かたのまん」が、第一等の御撰に与った。〈水戸紀年〉
寛永中、《頼房香書》を 後水尾帝 の叡覧に供した。〈香道明鑑〉〈水戸紀年〉
- 1628 寛永5年6月 頼房次男 光圀, 水戸の三木之次宅で誕生。〈水戸紀年〉〈水府系纂〉
- 1629 寛永6年4月末~6月初めまで 三宅亡羊, 江戸の黒田殿邸に 栗山大膳 と同居。
〔翻刻〕三宅亡羊の『履歴』〈上野2002〉より。
- 1629 寛永6年5月頃 三宅亡羊, 江戸水戸邸に於いて 頼房 と面会。このとき、三宅亡羊49歳, 岡嶋亦幸39歳。〈上野2002〉
- 1629 寛永6年11月 御水尾天皇, 突然、譲位す。〈国史大辞典〉
- 1630 寛永7年 三宅亡羊, 法皇(後水尾院)より十種香の札, 御拝領。
また、中和門院より金子十兩御拝領。〈上野2002〉
- 1634 寛永11年6月 頼房 32歳, 上洛。 岡嶋亦幸, 飯尾善十郎 が扈從する。
岡嶋亦幸44歳。飯尾善十郎年齢不詳。〈水戸紀年〉〈水府系纂〉
- 1634 寛永11年秋 頼房上洛中か、三宅亡羊に銀子20枚を進呈 〈上野2002〉
- 1645 正保2年 光圀 前髪を除く、この年、司馬遷の「史記」の伯夷伝を読み感激して学問への志をおこす。18歳。〈水戸紀年〉
- 1646 正保3年1月 三木之次 没。72歳。〈水府系纂〉

- 1647 正保4年 香之記序 岡嶋亦幸識, 57歳。名香合並聞香式 岡嶋亦幸等記。和長卿自筆本ノ写・永禄三年名香合 岡嶋亦幸記。聞香式, 岡嶋亦幸記〈彰考館図書目録〉
- 1648 慶安2年6月 三宅亡羊没。70歳。〈日本人名大辞典〉〈上野2002〉〈東条1916〉
- 1649 慶安2年10月 近衛信尋没。51歳。〈国史大辞典〉
- 1652 承応1年 栗山大膳没。62歳。〈国史大辞典〉
- 1654 承応3年4月 近衛信尋の息女泰姫(17歳), 光圀(27歳)と結婚。香道具十種香箱を持参(現在, 江戸東京博物館蔵)。〈水戸紀年〉〈徳川2007〉
- 1655 明暦1年 滋野井季吉没。70歳。〈公卿人名辞典〉
- 1658 万治1年8月 三木武佐没。88歳。〈水府系纂〉
- 1658 万治1年12月 泰姫没。21歳。〈水戸紀年〉〈徳川2007〉
- 1661 寛文1年7月 頼房没。59歳。諡は威公。〈水戸紀年〉〈徳川2007〉
- 1661 寛文1年8月 光圀藩主に就任。〈水戸紀年〉〈日本人名大辞典〉
- 1671 寛文11年4月 岡嶋亦幸没。81歳。〈水府系纂〉
- 1678 延宝6年1月 光圀和文集30巻編纂, 後西院帝より『扶桑拾葉集』の名を賜り勅撰に准ぜられた。「扶桑拾葉集」のなかに「二十・五月雨記序」あり。『五月雨日記』前半を載せる。〈義公行実〉〈水戸紀年〉
- 1680 延宝8年8月 後水尾帝崩御。85歳。〈国史大辞典〉
- 1686 貞享3年 飯尾善十郎没。〈水府系纂〉
- 1700 元禄13年12月6日 光圀没。73歳。〈徳川2007〉
- 1711 正徳1年以降 〈銘香録〉
- 1731 享保16年, 楊道友生まれる。
- 1750 寛延3年3月『香道明鑑』を和田親雄記す。時に和田親雄八九。72歳。〈香道明鑑〉
- 1752 宝暦2年9月「聞香目録」を写し終る。和田結知還親雄〈香道明鑑〉
- 1778 安永7年 楊道友没。〈水府系纂〉
- 1806 文化3年 若林総四郎忠房, 切符。〈水府系纂〉〈江水御規式帳〉
- 1832 天保3年 佐藤万衛門忠能鷹匠組頭。〈水府系纂〉〈水戸御国武鑑〉
- 1841 天保12年 佐藤万衛門150石。〈水府系纂〉〈水戸御国武鑑〉
- 1853 嘉永6年 若林総四郎致仕。〈水府系纂〉〈江水御規式帳〉
- 1854 安政1年 佐藤万衛門没。〈水府系纂〉〈水戸御国武鑑〉
- 1860 万延1年 徳川斉昭没。〈徳川2007〉生前に, 『五月雨日記』後半を編纂。

(2) 表1 大正7年入礼会 売立目録の香道具類

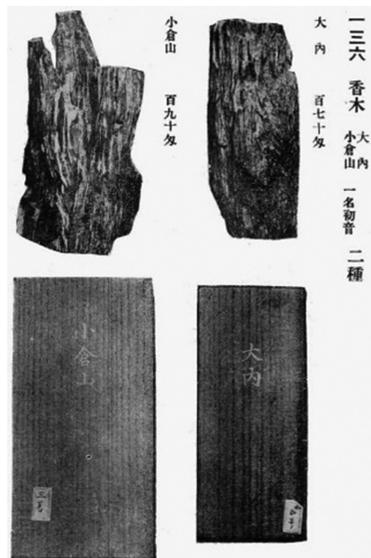
	作者	名称	箱, 員数	その他付属品
1		香木 大内 小倉山 一名初音	二種	
2		香木	拾六種	
3		粉溜蒔絵鴛鴦香箱	一對	
4		村梨子地松竹梅蒔絵重香箱		
5		梨子地花丸蒔絵菱形重香箱		
6		蒔絵蛤香合		
7		存星蝨香合		
8		堆朱果实彫香合		
9		交趾紹陽島香合		
10		朝鮮ハジキ香合	石州箱書	
11	ノンコウ	布袋香合		
12	抱一画	瓢香合 銘我宿	哀公好箱書	
13		青磁香炉 銘信夫		
14		青磁瓢共蓋香炉		
15		青磁香炉 銘葛城		
16		梨子地葵紋阿古陀香炉		
17	張源作	堆朱牡丹丸香盆		
18		堆黒俱瑠木瓜式香盆		
19		黒地山水蒔絵重香箱 硯添		
20		黒地朝顔蒔絵香炉箱		
21		梨子地葵紋牡丹唐草蒔絵棚	貳 外拾種 添	手箱小道具入, 料紙硯箱, 香道具香盆添, 刀掛, 角赤文庫二, 軸盆, おはぐろ箱, 櫛箱, 大小文箱四本, おはらひ箱
22		村梨子地葵紋牡丹唐草蒔絵書棚	外貳拾八種 添	台子一, 手拭掛二, むけ輪二, 耳盥二, 角盥一, 香割道具, 小刀箱二, 鏡台一, 鏡渠二, 鏡立一, うかひ茶碗二, 櫛箱道具入乱箱一, 紙台二, 御香台一, 爪洗一, 楊子箱一, 櫛台道具入, 化粧台一, 乳箱二, おはぐろ箱一, 小楊子箱一, 香盆道具添, 半そう, 短冊箱一, かね箱, 大小文箱八ヶ, 化粧箱
23		村梨子地葵紋鉄扇唐草蒔絵角盥	外二十種添	半そう, むけ輪二, 耳盥二, 櫛箱小道具添, 乳箱二, 櫛台, 楊子箱, 香道具香盆添, 鏡立, 大小鏡, 旅櫛箱小道具添, 化粧台, おはぐろ箱, 流しかね箱, うかひ茶碗二, 爪洗, 天目台二, 化粧箱, 色紙箱, 大小文箱三
24		梨子地葵紋蒔絵台子		鏡添

(2) 表2 大正15年入礼会 売立目録の香道具類

	作者	名称	箱
1		青磁桃香合	
2		染付莊子香合	箱書宗中
3		祥瑞檳柑香合	
4		大樋蜻蛉香合	箱書一燈

	作者	名称	箱
5	鎌倉時代	花丸長角錫縁香合	
6	周明道作	堆朱鬼俱利香合	
7		青貝宝珠香合	
8		志野伽藍香合	
9		交趾鴨香合	
10		祥瑞智仁勇香合	外箱書付哀公
11		伊賀伽藍香合	
12		染付隅田川香合	
13	空中	柘榴香合	箱書不見斎
14	ノンコウ	雀香合	箱書一燈了入
15		祥瑞瑠璃雀香合	
16		鎌倉彫香合	
17		染付獅子蓋香合	
18		南蛮冬寒香合	
19		金馬香合	
20		赤絵獅子共蓋香炉	
21		籠提茶箱皆具 茶?刷毛目 青磁, 蒔絵棗, 染付香合, 象牙茶杓	
22		御本獅子蓋香炉	
23		梨子地獅子牡丹蒔絵十種香箱皆具	
24		梨子地葵紋亀甲蒔絵台子	
25		金地吉野山蒔絵入子香箱	

(3) 大香木の「大内」「小倉山」
 (「売立目録100選」より)



(4) 江戸名所百人美女 小石川牛天神
 (歌川国貞, 東京都立図書館蔵)



(5) 水戸香道関係人物表

※表 1

	1600 慶長	1615 元和	1624 寛永	1644 正保	1648 慶安	1652 承応	1655 明暦	1658 万治	1661 寛文	1673 延宝	1681 天和
徳川家康	→1616 (75)										
徳川頼房	1603 (生誕)	→1661 (59)									
三木武佐	→1658 (88)										
細川幽齋	→1610 (77)										
岡嶋亦幸	→1671 (81)										
飯尾善十郎	…… 寛永中 (切符・小姓) →										
徳川頼重	1622 (生誕) →										
滋野井季吉	→1655 (70)										
後陽成天皇	→1617 (46)										
中和門院	→1630 (55)										
近衛信尋	→1649 (51)										
後水尾天皇	→1629 (退位) →1680 (85)										
徳川光圀	1628 (生誕) →										
泰姫 (尋子)	1638 (生誕) →1658 (21)										
三宅亡羊	→1648 (62)										
栗山大膳	→1652 (62)										
後西天皇	1637 (生誕) →1654 (即位) - 1663 (退位) →1680 (49)										

※表 2

	1684 貞享	1688 元禄	1704 宝永	1711 正徳	1716 享保	1736 元文	1741 寛保	1744 延享	1748 寛延	1751 宝暦
飯尾善十郎	→1686 (70代か)									
松平頼重	→1695 (74)									
徳川光圀	→1700 (73)									
和田親雄	→1750 (『香道明鑑』)									
楊道友	1731 (生誕) →									

※表 3

	1764 明和	1772 安永	1781 天明	1789 寛政	1801 享和	1804 文化	1818 文政	1830 天保	1844 弘化	1848 嘉永	1854 安政
楊道友	→1778 (47)										
若林総四郎	…… 1806 (切符) →1850 (致仕) ……										
佐藤万衛門	…… 1832 (鷹匠組頭) →1854没										
徳川斉昭	1800 (生誕) →										

引用文献

※辞典類

〈国史大辞典〉吉川弘文館『国史大辞典』2019年ジャパンナレッジ版

〈日本人名大辞典〉『日本人名大辞典』2019年ジャパンナレッジ版

〈公卿人名大辞典〉野島寿三郎編『公卿人名大事典 普及版』日外アソシエーツ2015年刊。

※近世期の著作

〈寛永文書〉県史、寛永文書 第二冊

〈義公行実〉安積寛『義公行実』享保8年(1723)。徳川圀順編『水戸義公全集』1970年、角川店刊。

〈香記録〉寛永3年(1626)7月24日 仙台中納言(伊達政宗)花洛旅亭 殿下近衛右相府一条饗応香会之記。

〈江水御規式帳〉天保11年(1840)、長島尉信^{やすのぶ}写。茨城県史編さん近世史第1部会編『江水御規式帳』1971年刊。

〈貞山公治家記録〉仙台伊達藩5代藩主伊達吉村編、享保8年(1723)に完成。38巻40冊。

〈桃蹊雑話〉石川久徴著『桃蹊雑話』寛政2年(1790)。翻刻版は、1979年、歴史図書刊。

〈水府系纂〉財団法人水府明徳会彰考館文庫蔵。茨城県立図書館で閲覧可。

〈水戸御国武鑑〉『水戸御国武鑑』寛政5年(1793)刊。活字版は、茨城県立歴史館史料部編。

〈水戸紀年〉石川清秋著、文政10年(1827)成。彰考館文庫蔵。茨城県史編さん近世史第1部会編『茨城県史料 近世政治編I』茨城県1970年刊。

〈続水戸紀年〉作者不詳、彰考館文庫蔵。『茨城県史料 近世政治編I』茨城県1970年刊。

※明治以降の著作(著者の五十音順)

〈秋山1992〉秋山高志「水戸藩と香道」『特別展 香りの世界—雅への誘い—』、水戸市立博物館・坂本京子、1992年、水戸市立博物館刊。

〈荒川ら1986〉荒川浩和、小松大秀、灰野昭郎「近世大名婚礼調度について」(上)(下)、東京国立博物館研究誌 MUSEUM, 1986, 02, 03。

〈上野2002〉上野洋三「〔翻刻〕三宅亡羊の『履歴』」『雅俗』9号2002年1月、雅俗の会。

〈工藤2009〉工藤寛正編『徳川・松平一族の事典』東京堂出版。

〈北小路1973〉北小路功光『花の行方—後水尾天皇の時代—』駸々堂出版。

〈鈴木1993〉鈴木暎一『徳川光圀(人物叢書)』吉川弘文館刊。

〈高木1895〉高木留助『水戸見聞実記』知新堂。

〈高橋1989 a〉高橋義雄『万象録:高橋箒庵日記』思文閣出版。

〈高橋1989 b〉高橋箒庵『東都茶会記』近代茶会資料集成、淡交社。

〈竹内ら2015〉竹内誠ら『徳川「大奥」事典』東京堂出版。

〈東条1916〉東条耕子蔵著『先哲香談後編』国史研究会刊。国会図書館デジタルコレクション。

〈徳川2007〉徳川斉正、常陸太田市教育委員会編『常陸太田市内遺跡調査報告書 水戸徳川家墓所』常陸太田市教育委員会発行。

〈西山1982〉西山松之助『家元の研究』(西山松之助著作集、第一巻)吉川弘文館。

〈堀口2016〉堀口悟「江戸時代初期の香文化—『泰重卿記』を中心として—」『茨城キリスト教大学紀要』第50号、茨城キリスト教大学。

〈堀口2019〉堀口悟『後水尾院期の香文化—『无上法院殿御日記』を視座として—』茨城キリスト教大学学術研究センター(研究シリーズVol. 4, No1)

〈堀口予定〉小峰和明、シラネ・ハルオ、金文京、染谷智幸編『東アジア文化講座』第四巻『東アジアの環境と風俗』、第三部「風俗と文化 4 香と文化」文学通信。掲載予定。

〈本間2014〉本間洋子『中世後期の香文化—香道の黎明』思文閣。

〈牧野1987〉牧野宏子「酒井抱一と水戸徳川家」成城国文学(3)1987, 03。

〈松原2012〉松原陸『香の文化史—日本における沈香需要の歴史—』雄山閣。

〈翠川・山根2005〉翠川文子・山根京『香道秘伝書・米川常白香道秘伝抄』(香書双書1)香書に親しむ会発行。

〈翠川2015〉翠川文子『香道文献目録—所蔵館別—』(香書双書 資料1)香書に親しむ会発行。

〈翠川2017〉天理大学付属天理図書館蔵・七九二—四三『香の書』のうち。川本弘子・亀山悦子・翠川文子・山根京著『香合集』(香書双書4)2017年、香書に親しむ会刊。

〈宮田1998〉宮田正彦『水戸光圀の遺蹟』〔水戸史学選書〕錦正社。

Research notes: *The incense tradition in the Mito domain*

Satoru Horiguchi, Takeo Suzuki, Machiko Murata

When the four volumes of the *Book of the Way of Incense (Kōdōsho)* in the collection of the Mito City Museum were shown to the public for the first time in 1992, Akiyama Takashi contributed the introductory essay for the occasion. In this essay, Akiyama expressed doubts on the theory endorsed so far by Nishiyama Matsunosuke in his *Iemoto seido no kenkyū (Research on the iemoto system)* published in 1982 by Yoshikawa Kōbunkan, although he fell short of producing evidence against it. Nishiyama had stated that inside the domain of Mito, approximately the same territory as today's Ibaraki prefecture, in regard to new disciples for the Shino School of incense "not even one was to be found for the entire period [of the Mito feudal domain]. It is thus conceivable that the way of incense was not accepted by the milieu in the Mito domain that developed *Mitogaku*".

In our research, drafted by three authors, we thoroughly examined the four volumes of the Book of the Way of Incense, consisting of *Mito-shi hakuzō Kōnoki-jo (Introduction to Ko-awase, an incense matching game- Mito City Museum)*, *Mito-shi hakuzō Kotokumikō (The earlier ten kinds of kumikō - Mito City Museum)*, *Mito-shi hakuzō Hachikumikō (The eight kinds of kumikō- Mito City Museum)* and *Kōdō meikan (Compendium of the Way of Incense)*. While taking into account the previous studies by Midorikawa Fumiko and others, we also considered the historical documents of the Mito domain, with the purpose of investigate the relations between the domain of Mito and the way of incense in the early modern era (1603-1867).

On one hand, we proceeded to reprint and revise the four original volumes of the Mito City Museum, adding explanatory notes, a translation into modern Japanese and related essays. The book we are currently writing with these contents will be entitled *Kinseishoki no Kō-bunka (The culture of the incense in the early modern period)* and its publication is planned for March 2020. It intends to clarify the culture of the incense in Kyoto (cultural capital) and in Mito (province) in the early modern period, from the year 1603 to the year 1700.

On the other hand, in the present paper titled *The incense tradition in the Mito domain* we have broadened the outlook to the whole early modern period and considered the above-mentioned theory by Nishiyama.

Consequently, it came to light that the first *daimyō* (feudal lord) of the Mito domain Tokugawa Yorifusa was enthusiastic about the way of incense, wrote a book himself on the subject and presented it to the Emperor Go-Mizunoo. Furthermore, Tokugawa Mitsukuni, the second *daimyō* of the Mito domain, presented the Emperor Go-sai with the book *Fusō-shūyōshū*, while both the fourth *daimyō* Munetaka and the eighth *daimyō* Narinobu showed interest in the art of incense. The analysis of the documents also revealed that two vassals of Yorifusa, Okajima Matayuki and Iio Biku were practicing and researching the way of incense, proving that the tradition of incense continued until the latter part of the Edo period.

However, regarding the way of incense in the Mito domain there are still aspects needing further investigation, which prevent us to reach a full clarification of the matter. Therefore, we are hereby releasing our findings in the form of research notes.